

令和2年2月19日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第5号）

### 議事日程（第5号）

令和2年3月13日（金）午後1時00分開議

第1 特別委員会中間報告の件

第2 議案並びに陳情の総括審議

# 茂原市議会定例会会議録（第5号）

令和2年3月13日（金）午後1時00分 開議

○議長（ますだよしお君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議長の報告

○議長（ますだよしお君） ここで報告します。

まず、2月28日の本会議で設置されました予算審査特別委員会は、同日、本会議終了後、委員会を開会し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に金坂道人君、副委員長に小久保ともこ君をそれぞれ選出しました。

次に、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

次に、お手元に配付のとおり、本日、市長から、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項において準用する同条第6項の規定により、茂原市国民保護計画の変更を行った旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議事日程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 特別委員会中間報告の件

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「特別委員会中間報告の件」を議題とします。

最初に、茂原駅周辺活性化特別委員会委員長 市原健二君から報告を求めます。

（茂原駅周辺活性化特別委員会委員長 市原健二君登壇）

○茂原駅周辺活性化特別委員会委員長（市原健二君） 皆さん、こんにちは。茂原駅周辺活性化特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は2月19日、関係職員の出席を求め、委員会を開催し、茂原駅前通り地区土地区画

整理事業並びに都市計画道路桑原八千代線の進捗状況について報告を受けましたので、その内容について申し上げます。

最初に、茂原駅前通り地区土地区画整理事業について、令和元年度の執行状況は、建物移転補償は4棟、道路築造工事は2件で、執行予定額4億2243万1000円であります。進捗率は、事業費ベースで41.6%、建物移転は267棟中103棟が移転済みとなり、建物移転補償率は38.6%とのことでした。

また、土地の有効活用や商業地域にふさわしい建物の建築を目的とした共同建て替え事業の検討を本年度より実施したとのことでした。

内容としては、共同利用化の適地の検討、概算事業計画の検討、権利者の意向を調査し、共同化適地における権利者の合意形成を図るものとなっております。

共同化適地の候補地については、今後のまちづくりの核となる場所であることや、複数の地権者が、まちづくり推進協議会の役員として積極的にかかわってきた地区であることなどの理由から、第15街区に決定し、地権者に対し意向調査を実施したとのことでありました。

結果については、共同化参加意向が1名、判断保留が2名、不参加意向が3名、不明・その他が3名と、第15街区地権者を中心とした共同化事業は、難しいとの結論となりました。

次年度以降は、新たな参加者を加えて、具体的な内容を検討する組織の立ち上げを予定しているとのことでありました。

これに対し質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「共同化の候補地である第15街区の面積は」との質疑に対し、「1550平方メートルである」との答弁がありました。

次に、「共同化に不参加の意向を示している3名については、土地の売却意向はあるのか」との質疑に対し、「売却と賃貸、両方の意向がある」との答弁がありました。

また、委員より「全国各地の先進事例を積極的に視察するべきである」との意見や「進んでいく人口減少を踏まえて、まちづくりについて議論を進めていただきたい」との意見、また「交通事故が多発している高師町下井戸線と旧道との交差部に、安全対策として看板の設置を検討されたい」との要望があったところであります。

次に、都市計画道路桑原八千代線の進捗状況について説明がありました。

本事業は、昭和60年12月17日に事業着手し、期間の延伸を繰り返し、現在は令和7年3月31日までの事業認可期間となっております。

これまでに整備が完了した区間は、町保集会所付近から鉄道高架下までと、宍倉病院西側付

近の計410メートルで、整備延長率37.5%、令和元年度末での用地取得率は全体の60.9%、建物等の補償率は全体の81.7%となり、事業費ベースでは、全体事業費44億円に対し、32億8261万7000円となり、進捗率は74.6%とのことでした。

現在は、桑原地区を重点箇所として整備を進めており、今年度は県道茂原長生線の交差点とJR高架下から宍倉病院までの約200メートルの道路詳細設計の発注や、3件の用地買収を行ったとのことでした。

また、係争のある土地については、今後も裁判が開かれる予定であり、所有権確定まで時間がかかるが、着実に進んでいるとのことでありました。

これに対し、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「道路詳細設計結果の地元への説明時期は」との質疑に対し、「道路詳細設計の成果の提出を3月に予定しているが、道路のほか、宅地にも影響が出るため、十分な検討をしているところである」との答弁がありました。

次に、「建設予定のイオン東側に、ホテルが建設されると聞いているが、その内容は」との質疑に対し、「建設する計画は何っているが、詳細な内容については何っていない」との答弁があったところでありました。

これらを踏まえ、本委員会としては、引き続き茂原駅周辺地域の現状並びに課題の把握に努め、事業の進捗状況を注視するとともに、関係部局との連携を保ち、関連事業の推進に向けて協議・検討していくことといたしました。

以上で、中間報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 次に、市民会館建設特別委員会委員長 岡沢与志隆君から報告を求めます。

（市民会館建設特別委員会委員長 岡沢与志隆君登壇）

○市民会館建設特別委員会委員長（岡沢与志隆君） 市民会館建設特別委員会の中間報告を申し上げます。

本委員会は、2月19日に関係職員の出席のもと、委員会を開催し、新市民会館建設検討の進捗状況について報告を受け、検討を行いましたので、その内容について申し上げます。

まず昨年9月24日に、茂原市民会館建設・運営に関する民間事業者とのサウンディングの結果をもとに、PFI庁内検討会を実施したとのことでありました。

PFI庁内検討会では、PFI方式と従来方式の事業費等の比較を簡易定量評価にて行った結果、従来方式は15年間で84.7億円、PFI方式では85.7億円となり、PFI方式による事業

費削減効果は、期待できないという結果となったとのことであります。

また、PFI方式には、資金調達を民間が行うことで、支出を平準化できるというメリットがあるが、学校給食センターのように、全体事業費に対する建設費の割合が低い事業には有効であるのに対し、市民会館建設の場合は、総事業費に占める建設費の割合が高く、起債についても、事業費の75%に充当が可能となるため、そのメリットが少ないとのことであります。

これらのことから、庁内検討会では整備手法を従来方式としたとのことだが、今回の整備手法の検討は、あくまで旧市民会館の敷地で建設するという前提での検討であり、別の場所で建設する場合には、改めて整備手法の検討を行うとのことであります。

次に、令和2年度以降の予定については、（仮称）茂原市民会館建設基本計画では、一般的なスケジュールとして、令和2年度には設計者の選定を行うこととしているものの、昨年10月の大雨を受け、建設候補地としていた旧市民会館の敷地が冠水したことから、建設地は、現候補地を含め、再検討を要する。当面は、災害復旧を最優先で取り組まなければならない、市民会館の早期の着手は、困難な状況であるとのことであります。

以上の説明に対し、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「なぜ広域での建設を検討してくれないのか」との質疑に対し、「市単独で建設することで策定した基本計画であり、まずはそれに沿った形で進めてきたが、水害の関係で、基本計画自体も考え直す必要があるため、広域での建設についても、可能性を検討していく」との答弁がありました。

次に、「昨年10月25日の大雨で、旧市民会館ほどの程度浸水したのか」との質疑に対し、「ホワイエ部分で床上70センチほどの浸水であった」との答弁がありました。

次に、「基本計画では令和7年度の開館となっているが、どうなるのか」との質疑に対し、「従来手法における一般的なスケジュールを示したものであり、事業計画ではない。災害対応を優先し、基金への積み立ては予算計上していないが、可能であれば補正で対応していく」との答弁がありました。

次に、「建設候補地が変更された場合は、PFI方式を導入する可能性もあるのか」との質疑に対し、「今回の整備手法の決定は、あくまで旧市民会館敷地で検討した結果であり、建設候補地が変更されれば、改めてサウンディングや庁内検討会などを実施することとなり、PFI方式を導入する可能性もある」との答弁がありました。

次に、「災害優先とのことだが、スケジュールはどうなるのか」との質疑に対し、「来年度予定している次期総合計画策定の中で、基金の積み立ての可能性など、市民会館の位置づけを

検討し、方向性を出していくことになる」との答弁がありました。

また、委員より、「1500席や2000席とか客席数が多く、大きい施設がよいという声もあるが、これまでの催し物はほとんどが500人以下であるので、規模についてはよく考えて検討してもらいたい」との意見や、「駐車場スペースを広く確保できる、市民が利用しやすい使い勝手のよい場所にして、人気の出る施設にってもらいたい」との意見がありました。

本委員会では、より良い施設を建設するため、引き続き、委員全員で議論していくことといたしました。

以上で中間報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、特別委員会の中間報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議案並びに陳情の総括審議

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「議案並びに陳情の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、予算審査特別委員会委員長 金坂道人君から報告を求めます。

（予算審査特別委員会委員長 金坂道人君登壇）

○予算審査特別委員会委員長（金坂道人君） 予算審査特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る2月28日の本会議において付託されました議案第4号「令和2年度茂原市一般会計予算」について、3月3日及び4日の両日、委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたので、その審査経過並びに結果について報告を申し上げます。

令和2年度の予算編成に当たっては、引き続き第6次3か年実施計画との整合性を図ることを基本としながら、最少の経費で最大の効果を上げるという財政運営の基本理念に基づき、限られた財源の効率的な配分に努めたところであるが、度重なる災害対応を最優先にした中での予算編成になったことから、住民サービスや事業を維持・継続させるための扶助費等の義務的経費や、公共施設の維持管理等の経常的な経費を中心にした骨格予算としたとしております。

その結果、令和2年度茂原市一般会計予算は、歳入歳出の総額を327億6400万円とし、対前年度比27億1260万5000円、9%の増となっております。

本委員会は、令和2年度予算案の細部にわたり慎重に審査を行った次第であります。

市長に対する総括質疑では、まず「教育環境の整備に関する市長任期3期12年における総括、

及び令和2年度における取り組みは」との質疑に対し、「市長就任以来、市内小中学校、幼稚園等全てにおいて、子供たちの安全・安心を確保することを最優先に考え、教育施設の耐震化工事、老朽化した給食センターの建て替え等を行ってきた。令和2年度予算においては、教育環境の整備を図るための本納小学校の建設工事費をはじめとする教育環境の充実を図る予算編成とした」との答弁がありました。

次に、「2月16日に開通した茂原長柄スマートインターチェンジを含む茂原市圏域の3カ所のインターチェンジを利活用し、どのようなまちづくりを目指すのか」との質疑に対し、「3カ所のインターチェンジは、医療の救急搬送、羽田・成田空港への好アクセス等、本市にとって有効であり、さらに今後は、地域産業の活性化だけでなく、防災拠点となり得る道の駅建設についても、可能かどうかを踏まえて、慎重に検討してまいりたい」との答弁がありました。

次に、「財政調整基金より幾ら取り崩し、地方交付税が幾ら歳入として入り、実質幾らの残額となるのか」との質疑に対し、「補正予算での取り崩し、及び一般会計の資金が不足した場合の基金の一時流用を含め、約27億円の活用が見込まれ、地方交付税は一括での歳入となり、内訳が明確でないため判断が難しいが、令和2年度は、庁舎改修、本納小学校の移転等の教育施設の整備等により、財源の不足が見込まれるため、約9億円を基金から取り崩し、結果、基金の残高は約23億円弱となる見込みである」との答弁がありました。

次に、「少子化に対する見解及び今後どのように問題解決に取り組むのか」との質疑に対し、「人口減少が進行している中で、これまで茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく諸政策を実行してきたが、成果が見えにくいという現実があり、今後さらに少子高齢化が進行する中、市としては、共働き世帯への子育て支援の充実及び山武長生夷隅医療圏における産科・小児科の減少、なり手不足等の問題に対して国、県へ対策を要望していく」との答弁がありました。

次に、「市長任期3期12年の間、財政の立て直しを実施してきたが、公債費の推移及び財政の見通しについての見解、今後の予算編成について考えは」との質疑に対し、「市長就任以来、債務の返済に努め、広域行政の負担金を軽減していくスキームを作成してきた。今後は、特に教育環境の整備に手厚い予算編成をしていきたい」との答弁がありました。

次に、「令和2年度は災害復旧を最優先に取り組むとのことだが、今後、税収の落ち込みが懸念される中、新市民会館建設について、広域議会で、市町村長間での話し合いの場を設けることの提案があったが、この提案を含め、建設に対する考えは」との質疑に対し、「市町村長間で協議することはよいと思うが、市民の意見を聞きながら本市で進めている基本計画をもと

に見直しも含め検討していく」との答弁がありました。

次に、「本納小学校の本納中学校敷地内への移転については、本納地域では反対意見もあり、意見統一がなされていない状況下で、新年度予算に計上したことについての見解は」との質疑に対し、「令和元年12月定例会において、本納小学校PTAからの小学校の移転を求める請願が採択されたとされたこと、及びさらなるPTAからの強い要望もあり、また児童の安全確保の点から時間的にも急を要するものであり、市民の理解は得られるものと考えている」との答弁がありました。

次に、「これからの市長の目指すまちづくりにおいて、地域力向上、相互扶助、信頼関係及び社会的ネットワーク構築のためのソーシャルキャピタルという概念の重要性に対して、市長の見解は」との質疑に対し、「まちづくりの推進にあたり、市民、市とかかわる法人・団体及び行政が目的を共有し、それぞれの役割分担のもと、協働で進めていくことが重要である。そのためには、相互の信頼関係の構築が不可欠であり、ソーシャルキャピタルという概念は大変重要であるとする」との答弁がありました。

このほか、細目ごとの審査過程においても、多くの質疑、要望がなされたところでありますが、結果としまして、令和2年度茂原市一般会計予算は、委員長を除く出席委員10名のうち、賛成する者4名、反対する者6名で、賛成者少数により否決することと決定した次第であります。

以下、賛成者の意見を要約して申し上げます。

- ・市民体育館の大規模改修、児童の安全を優先した小学校施設整備事業、災害対応に優先していることが評価できる。
- ・災害対応を最優先にした予算編成となっており、市民生活環境向上のための必要な予算が計上されており、評価できる。

令和2年度は行財政改革に努めながら、防災対策を最優先に取り組まれない。

- ・財政運営が厳しい中、どの事業を選択し、何に集中的に予算編成をしたのかについて、市民にわかりやすい予算編成に努められない。
- ・難しい財政状況の中、本市における最重要課題である災害対応を最優先にした河川浚渫工事、公共施設・道路橋梁等の老朽化対策、子供たちの安全な教育環境を確保するための整備工事等に取り組むほか、農業支援、中小企業支援等の活力あるまちづくりにつなげる内容となっており、限られた財源を有効に活用した市民の安全を守るための予算編成である。

令和2年度は、財政基盤の強化に努めながら、本予算案に計上されている施策が着実に実行



できるよう努められたい。

次に、反対者の意見を要約して申し上げます。

・観光振興、インバウンドの推進、道の駅建設等の市民が希望の持てる事業が盛り込まれておらず、また、本納小学校の本納中学校敷地内への移転にかかわる建設工事費用が含まれる本予算案に反対である。

・災害対応、市民体育館の改修、市営住宅の改修等、市民要望に応えた点は評価できる一方で、子育て支援の柱である子ども医療費助成事業の拡充、ごみ袋の値下げにかかわる市独自の軽減策等が計上されておらず、市民要望にできていない。特に本納小学校の本納中学校敷地内への移転にかかわる建設工事については、一部反対の声があり、検証も不十分のため、本予算案に反対である。

・本納小学校児童の安全確保が前提条件であり、校舎裏の崖の危険除去が実施されれば、児童の危険はひとまず回避されるため、移転の必要性はなくなる。地域住民の中に本納小学校の本納中学校敷地内への移転に反対する声もあり、時間をかけて市民の意見を聞き、対応すべきと考え、本予算案に反対である。

・本納小学校の本納中学校敷地内への移転には反対の声もあり、課題も多く、一つ一つ課題を解決し、地域住民の理解を得た上で移転すべきであり、本予算案に反対である。

・本予算案は骨格予算であることから、経常的経費を中心に予算編成がなされるべきである。また、本予算案には、市民の意見が取り入れられておらず、小学校施設整備事業に本納小学校の本納中学校敷地内への移転にかかわる多額の建設工事を計上しており、いわゆる箱モノ優先の予算編成には賛成できない。市民のための住みよいまちづくりのためには、災害復旧、景気対策施策を最優先に考えるべきであり、本予算案に反対である。

・本予算案は骨格予算とのことだが、本納小学校の本納中学校敷地内への移転にかかわる大規模な建設工事費用が計上されており、骨格予算とは言いがたい。また、災害復旧、子育て支援策にかかわる予算も不十分であり、本予算に反対である。

次に、今後の予算執行に当たり留意する事項として、各委員から当局に対し、多くの意見、要望がありましたので、以下、その主なものについて申し上げます。

1. 多様化する市民ニーズに応え、創意工夫をし、柔軟な行政運営を行っていくため、職員がさまざまな研修を受ける機会を増やし、能力・資質の向上を図られたい。

1. リーダー育成研修の回数を増やして、災害に備えられたい。

1. 自治会のさらなる加入促進に取り組まれたい。

1. 最少の経費で最大の効果を生めるよう努めながら、債務返済と併せて、市民要望に応える財政運営をされたい。

1. 災害時に市民が河川越水や道路冠水の状況が把握できるシステムの構築を検討されたい。

1. 沢井製菓敷地の災害ごみ仮置場について、瓦礫土砂の撤去、地質調査を実施した上での土地の安全性確保等を早期に完了されたい。

1. ファミリーサポートセンターの周知に努め、利用者の増加に努められたい。

1. 超高齢社会において、高齢者が認知症を患ったとしても、住み慣れた地域で安心して生活することのできる体制の構築に努められたい。

1. 先進事例を参考に、ごみ収集場所へごみを出すことが困難な高齢者等の世帯に対しての必要な支援の実施を検討されたい。

1. 市の観光行政に資するための観光振興基金の設置を検討されたい。

1. 長清水水門及び早野排水機場について、災害に対応できるよう、できるだけ早期の完成を目指されたい。

1. 道路改修等の工事にかかわる予算は、補正予算でなく当初予算で対応すべきであり、予算編成のあり方を見直されたい。

1. 道の駅建設につき、早期に検討を進められたい。

1. ICT専門員の配置を含め、本市におけるICT環境整備を進められたい。

1. 災害時に対応できるよう、市内小中学校へのソーラーパネルの設置を検討されたい。

1. 図書館について、駐車場確保も含め、乳幼児の保護者、高齢者、障害者等の利用しやすい環境整備に取り組まれたい。

1. クラウドファンディング、ネーミングライツ、サテライトオフィス等の民間資金活用への取り組みを検討し、財源の確保に努められたい。

以上が、本予算審査特別委員会の報告であります。

本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 次に、総務委員会委員長 小久保ともこ君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 小久保ともこ君登壇）

○総務委員会委員長（小久保ともこ君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案3件について、2月28日の本会議終了後、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第1号「令和元年度茂原市一般会計補正予算（第8号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億4567万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ349億699万9000円にしようとするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金について、「増額補正の内容は。また、本補正により、災害廃棄物の処理分は全て完了となるのか」との質疑に対し、「本補正予算で増額となる負担金は、沢井製薬所有地を含む各仮置場の災害廃棄物を処分するための費用である。現在のところ廃棄物の処分としては、これで全てであるが、沢井製薬所有地仮置場の原状復旧にかかわる費用が別途見込まれる」との答弁がありました。

次に、「災害廃棄物処分費の負担のルールは」との質疑に対し、「郡内各市町村それぞれで排出した分をそれぞれで負担するものである」との答弁がありました。

次に、小学校費並びに中学校費の施設整備維持管理費について、「今回、増額補正分は、国のGIGA（ギガ）スクール構想に基づく施設の整備であるが、現在の学校ネットワーク施設の整備状況と今後の整備方針は」との質疑に対し、「十数年前に校内ネットワークを敷設し、パソコン教室等で利用しているが、国の構想に基づく、タブレット端末を多人数で同時使用しての動画視聴等に対応するものではない。今後は国の指針にのっとり、令和4年度までに段階的に整備を進めていく」との答弁がありました。

次に、第2表繰越明許費補正について、「プレミアム付商品券事業が繰越明許費に追加された理由は」との質疑に対し、「本事業は今年度内で終了するものであるが、茂原商工会議所に委託している各事業者との換金作業が年度を越えて行われるため、繰越明許費に追加するものである」との答弁がありました。

次に、「河川改修事業の繰越明許費が増額変更となった理由は」との質疑に対し、「早野排水機場の整備について、請負事業者が災害対応を優先させたために、工期を延長せざるを得なかったものである」との答弁がありました。

また、委員より、「内水対策として実施している水門整備について、地域に安心感をもたらすために、早期に稼働できるよう整備を進められたい」との意見や、「国のGIGAスクール構想に基づく校内ネットワークの整備については、国の補助制度を十分に活用し、他市に先駆けて整備を進められるよう検討されたい」との意見、「GIGAスクール構想については、教育現場への企業参入の影響も少なからずあり、ICT機器による学習は個別最適化というもの

の、教育の画一化が懸念されるところである」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第11号「茂原市防災行政無線戸別受信機分担金徴収条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「他市の状況はどうか」との質疑に対し、「県内で戸別受信機を有償で貸与しているのは、勝浦市、大網白里市、香取市の3市であり、無償貸与は13市である」との答弁がありました。

次に、「借用年数にかかわらず、分担金は同額か」との質疑に対し、「分担金は一律で考えており、短期間の借用でも、市外に転出した場合は機器を返却してもらい、分担金の返金はしない」との答弁がありました。

次に、「有償貸与とするに至った経緯は」との質疑に対し、「他市の状況等を含めて検討したが、市内4万強の全世帯に設置することを想定した場合に、財政上の問題から、有償貸与とすることにした」との答弁がありました。

次に、「希望すれば、市内居住者、誰でも貸与を受けられるのか」との質疑に対し、「水害警戒区域や土砂警戒区域内の居住者へ優先的に貸与し、両区域内での設置が充足した場合に、需要に応じて、区域外への貸与を検討していく」との答弁がありました。

次に、「今回、貸与予定の100台を超える設置希望があった場合、どのように対応するのか」との質疑に対し、「メーカーから一度に購入する台数により、1台当たりの価格が異なるので、ある程度まとまった台数での追加購入を検討していく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第11号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第14号「茂原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「今回、使用料を設定する『定めのない施設』とは、具体的にどこか。また、施設の一部又は全部利用にかかわらず、使用料は同額か」との質疑に対し、「市役所庁舎や学校施設が挙げられる。また、一つの施設を一体として捉えているので、利用箇所にかかわらず、使用料は同額である」との答弁がありました。

次に、「1件6時間につき6600円という金額の根拠は」との質疑に対し、「県内で設定している例が少ないため、県外での設定事例も参考とし、また、都市公園条例の規定に準拠して設定したものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第14号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 次に、教育福祉委員会委員長 向後研二君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 向後研二君登壇）

○教育福祉委員会委員長（向後研二君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案9件並びに陳情2件について、2月28日に関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第2号「令和元年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ863万6000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億2877万5000円にしようとするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「出産育児一時金について、件数の減による減額補正とのことだが、当初予定していた件数と実際の件数は」との質疑に対し、「当初予算では75件を予定していたが、年度末での見込みは45件である。出生率の低下もあるが、被用者保険の適用拡大により、若年層の被保険者数が減少していることが要因であると考えられる」との答弁がありました。

次に、「長生郡市広域市町村圏組合病院事業負担金の内容は」との質疑に対し、「医師看護師等の確保のために要した費用や、夜間休日の救急患者受入態勢確保のため、外部の医師の協力を要した費用をもとに算出される特別調整交付金と、病床数に応じて算出される県繰入金の合計である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第3号「令和元年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2201万1000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6285万9000円にしようとするものであります。

審査の過程において、「減額になった理由は」との質疑に対し、「広域連合の運営に係る経費の中で、議会経費、職員人件費、給付に係る経費などを精査した結果、広域連合事務費負担金と保険基盤安定負担金が確定したことによるものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第3号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第5号「令和2年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億6114万円とするもので、対前年度2億6364万1000円、2.7%の増とするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「一般被保険者療養給付費が、前年度と比べ2億8000万円ほど増えている理由は」との質疑に対し、「国保加入者は減少しているが、最新機器による検査や新薬による治療など、医療の高度化によって、1人当たりの医療費が増加している」との答弁がありました。

次に、「特定健診における心電図検査と眼底検査は何人程度を見込んでいるのか」との質疑に対し、「心電図検査と眼底検査は、基本項目の検査結果で基準値を超えた場合に実施するよう定められており、該当になる方は受診者全体の20%程度である。それ以外にも、さらに40%程度の方が、医師の判断によって心電図検査や眼底検査が受けられるよう予算を配分し、受診者の満足度を上げ、継続受診につながるよう努めている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第5号については賛成者多数により可決することと決定しました。

次に、議案第8号「令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億3086万円とするもので、対前年度1億8533万7000円、2.4%の増とするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「賦課徴収費のコンビニ収納業務委託料が大幅に減額され、一方で、公金収納センターサービス業務委託料が新設されている理由は」との質疑に対し、「コンビニ収納については、導入時の経費としてのイニシャルコストが今年度予算に計上されていたが、来年度はランニングコストのみとなるため、減額となっている。公金収納センターサービス業務委託料について

は、収納担当課などと同様に、収納データの管理のための業務委託が必要となることによる新設である」との答弁がありました。

次に、「居宅介護サービス計画給付費として3億8000万円ほど計上されているが、対象人数は」との質疑に対し、「月当たり延べ2135件、年間で2万5630件である。ケアプラン作成に当たっての自己負担が発生するというような報道があったが、見送ることとされている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第8号については賛成者多数により可決することと決定しました。

次に、議案第9号「令和2年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億1169万9000円とするもので、対前年度1億2842万9000円、10.9%の増とするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「後期高齢者医療広域連合納付金が1億2600万円ほど増えた理由は」との質疑に対し、「被保険者数の増加や保険料の改定が影響している」との答弁がありました。

次に、「保険料の改定や課税限度額の引き上げによる負担増、また低所得者への軽減措置の縮減などにより、現時点で県平均を下回っている本市の保険料の収納率が、さらに下がってしまうのでは」との質疑に対し、「本市の収納率は98.81%で、そこまで低いとは認識していない。保険料を抑え続けると、現役世代の後期高齢者支援分の負担が大きくなってしまふことが懸念される」との答弁がありました。

また、委員より、「大幅な負担増となる今回の保険料の改定や軽減措置の縮減など、事業を考え直すべきであり、反対である」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第9号については賛成者多数により可決することと決定しました。

次に、議案第15号「茂原市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「統合準備委員会はどのような構成になっているのか」との質疑に対し、「二宮小学校と緑ヶ丘小学校両校の保護者、地域住民、教員が各2名ずつ、12名で構成されている」との答弁がありました。

次に、「現二宮小の児童は通学が遠距離となるが、対応は」との質疑に対し、「通学距離4キロ以上を目安に、緑園台や黒戸、真名方面の児童を対象に、スクールバスを運行して対応していく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第15号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第16号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例及び茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「今回の改正により、新たに対象となる方の人数と所要額は」との質疑に対し、「対象者は96名、令和2年度の所要額は800万円を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、「対象者への周知方法は」との質疑に対し、「広報やウェブサイトでの周知のほか、医師会や歯科医師会、薬剤師会などを通じて周知するとともに、対象者への個別通知も実施していく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第16号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第17号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「地元自治会からの要望による廃止とのことだが、ほかにも、廃止の要望が来ている児童遊園があるのか」との質疑に対し、「ほかにも要望が出ているところはない」との答弁がありました。

次に、「廃止する児童遊園の跡地や遊具はどうなるのか」との質疑に対し、「土地は所有者に返還する。遊具分については既に撤去済みである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第17号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第22号「契約の締結について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「空調設備の設置を見送った理由は、緊急防災・減災事業債の対象外だったことによるものか」との質疑に対し、「財政部局や県の起債担当とも協議したが、緊急防災・減災事業



債の対象となるかどうかの確実性が低く、見送ることとしたが、必要性は認識しており、今後、後付けでの設置も視野に入れ、前向きに検討していく」との答弁がありました。

次に、「市民体育館が改修工事に入ることで、活動休止せざるを得なくなるような団体等への配慮は」との質疑に対し、「相談があれば個別に対応し、改修工事への理解を求めるとともに、他の近隣の体育施設等を紹介するなどしている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第22号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、陳情第1号「本納小学校移転に関する陳情」並びに陳情第2号「本納小学校裏の崖の安全確保に関する陳情」について申し上げます。

これら2件の陳情は、関連があるため、一括して審査を行いました。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「12月定例会に提出された請願では、移転のために一日も早く工事を進めるようにとの内容だったが、反対の陳情が提出されたことになる。どちらが本当の地元の声なのか」との質疑に対し、「2月に開催した説明会では、地域の方や保護者の方からは、陳情に沿った、崖を崩して小学校を残してほしいという話は、なかった。むしろ、移転を望む声の大半を占めていた」との答弁がありました。

次に、「本納中学校敷地内への移転のための工事を行った場合の期間は。また、崖を切り崩すことにした場合の期間は」との質疑に対し、「増設校舎の完成は令和3年7月で、8月に引っ越しを行い、9月から新校舎での授業を開始する予定である。一方、崖を崩すには、測量に8か月程度、土木設計に1年、土木工事に1年数か月程度かかり、この時点で3年はかかると見込まれる。さらに文化財調査も1年近くかかることから、相当な期間がかかるものと想定している」との答弁がありました。

次に、「本納小の樹木伐採を交渉した際に、土地の買収についての言及は」との質疑に対し、「土地の所有者とは平成30年以降、樹木伐採のための交渉を行っているが、買ってほしいというような話はなかった。また市から、売ってくれるよう持ちかけたことはない」との答弁がありました。

次に、「本納中敷地内に本納小を建設するに当たり、JRとの協議はどうなっているのか」との質疑に対し、「設計段階での協議は既に済んでいる。建設工事着工時に、業者が再度協議することになっているが、JRとの協議に不慣れな業者が落札した場合、時間がかかるおそれがあるため、事前準備するなど、遅滞なく実施できるよう対応したい」との答弁がありました。

次に、「二宮小学校と緑ヶ丘小学校や、富士見中学校と西陵中学校の統廃合は、住民合意が得られているのに対し、本納小学校の移転に関しては、住民の合意が不十分なのではないか」との質疑に対し、「平成30年度に本納小学校の崖が土砂災害警戒区域に指定されることに伴い、PTAから本納中学校敷地内への早期移転の要望書が提出され、さらに昨年12月定例会にて請願が提出されるなど、本納小学校保護者の総意であると認識している。今まで何度も説明会やミニ集会などを実施してきたが、今回、突然この陳情が提出されたことから、今後も丁寧に説明し、理解を求めていきたい」との答弁がありました。

次に、「崖を崩すことで、避難所等、防災拠点としての活用なども考えられるが、防災担当課などとの協議はどうなっているのか」との質疑に対し、「現在、担当部局と協議しているところである」との答弁がありました。

また、委員より、「前回、請願を採択し、また現地を確認した上で、現時点で優先すべき地域の子供たちや保護者の声に耳を傾けると、一日も早い移転が望ましいことから、反対である」「当局は、本納小学校の崖の問題を学校の統廃合とすりかえており、本納中への移転はその典型とも言える事例で、建設ありきで進めているため、地元の意見をもう少し聞いてみてはどうか」「地域との合意が得られないまま移転して、遺恨を残す結果になるのはどうなのか。地元への説明が不十分なのではないか」「移転について、今年度は設計委託を実施するなど、既に1年かけて動いてきていた中で、崖崩れが起こってしまった。あと1年数か月で移転できるようになるのが、全て無駄になってしまうため、子供たちの安心・安全のために、その設計を生かしながら、早期に移転を進めていくべきである」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第1号並びに陳情第2号については、いずれも賛成者多数により採択することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 次に、建設経済委員会委員長 山田広宣君から報告を求めます。

（建設経済委員会委員長 山田広宣君登壇）

○建設経済委員会委員長（山田広宣君） 建設経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました報告1件、議案11件について、2月28日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

最初に、報告第1号「専決処分承認を求めることについて」申し上げます。

審査の過程において、「ポンプ場建設改良費に計上してある調査設計費1347万円を流用した理由は」との質疑に対し、「大雨による災害が発生し、改築修繕工事が先送りになったため、流用したものである」との答弁があり、採決の結果、報告第1号は全会一致で承認することと決定しました。

次に、議案第6号「令和2年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1081万9000円とするもので、対前年度比883万7000円、2.2%の増とするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区、豊岡第三地区の計画戸数、加入戸数並びに実際の接続戸数は」との質疑に対し、「東郷第一地区の計画戸数は1700戸、加入戸数は1588戸、接続戸数は1441戸。豊岡第一地区の計画戸数は713戸、加入戸数は615戸、接続戸数は530戸。豊岡第二地区の計画戸数は385号、加入戸数は290戸、接続戸数は268戸。豊岡第三地区の計画戸数は281戸、加入戸数は193戸、接続戸数は152戸である」との答弁がありました。

次に、「受益者分担金の300万円は、新規加入分として見込んでいるのか」との質疑に対し、「新規加入6件分として見込んでいる」との答弁がありました。

次に、「農業集落排水維持管理事業の計画策定業務委託の内容は」との質疑に対し、「委託名は東郷第一地区処理場ミニリスクアセスメント業務委託である。脱水処理の計画処理量変更申請に伴い、許可者である千葉県へアセスを添付する必要があるため、業務委託するものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号は全会一致で可決することと決定しました。

次に、議案第7号「令和2年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7721万8000円とするもので、対前年度比11万7000円、0.2%の減とするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「施設管理費が前年度に比べ95万3000円の減となっているが、その理由は」との質疑に対し、「令和3年1月から、借地料が減額となるためである」との答弁がありました。

次に、「前年度と比べて駐車台数が6.6%増えたとのことだが、図書館利用者は含まれているのか。また、その台数は」との質疑に対し、「図書館利用者は含まれており、台数は令和2

年1月末時点で8万9919台のうち7735台、率にして8.6%である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第7号は全会一致で可決することと決定しました。

議案第10号「令和2年度茂原市下水道事業会計予算」について申し上げます。

本案は、地方公営企業法等に基づき、収益的収支及び資本的収支の2本立ての予算とするものであります。

収益的収入14億719万4000円に対し、収益的支出は13億1690万3000円とし、資本的収入14億7362万7000円に対し、資本的支出は19億8608万8000円とするものであり、全て前年度比で増とするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「資本的収入の国庫補助金が、前年度に比べ倍以上となっているが、その理由は」との質疑に対し、「川中島終末処理場等災害本復旧工事に係る災害復旧費補助金による増である」との答弁がありました。

次に、「現在、雨水ポンプ4台のうち3台が故障しているとのことだが、次に大雨が降った際、対応はできるのか」との質疑に対し、「2台については、本年5月までには災害復旧工事により完了する予定である。残り1台については、長寿命化工事により改築修繕を進めているので、早期に完了するよう努めていきたい」との答弁がありました。

次に、「今後、大雨による災害が発生した際、機械類を水没させない対策は行っているのか」との質疑に対し、「さらなる防水パネル等の対策を予定しており、高い位置へ移動が可能な機械類については、移動するなどの対策をしている」との答弁がありました。

また、委員から、「下水道使用料徴収業務委託料について、高額なため、少しでも減額する努力をされたい」との意見や、「新たなハザードマップに即した浸水対策が必要である」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第10号は全会一致で可決することと決定しました。

次に、議案第12号「茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「自動二輪車の放置車両が実際に発生したのか」との質疑に対し、「本年度、放置車両として保管し、処分したケースが発生した」との答弁がありました。

次に、「放置車両の所有者は判明したのか」との質疑に対し、「警察等へ照会を行ったが、今回の案件は所有者不明である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第12号は全会一致で可決することと決定しました。

次に、議案第13号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律の施行により、省エネに配慮した建物を建築した際の手数料を改正するものであり、採決の結果、議案第13号は全会一致で可決することと決定しました。

次に、議案第18号「茂原市道路の構造に関する技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「自転車通行帯の幅について規定はあるのか」との質疑に対し、「基準は1.5メートルとなっているが、1メートルまで狭めることができる」との答弁がありました。

次に、「市道のみが対象となるのか」との質疑に対し、「道路構造令の改正に伴うものであり、国道、県道、市道と全ての道路が対象となる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第18号は全会一致で可決することと決定しました。

次に、議案第19号「茂原市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、吉井住宅を耐用年数経過により用途廃止するに当たり、条例から吉井住宅を削除するものであり、採決の結果、議案第19号は全会一致で可決することと決定しました。

次に、議案第20号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、民法及び公営住宅法の一部改正に伴い、敷金の定義の明確化、建物の原状回復義務の明確化、法定利率の改定について、関連する条項を改正するものであり、採決の結果、議案第20号は全会一致で可決することと決定しました。

次に、議案第21号「茂原市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、条ずれが生じるため改正するものであり、採決の結果、議案第21号は全会一致で可決することと決定しました。

次に、議案第23号「茂原市道路線の認定について」申し上げます。

審査の過程において、「市道認定するに当たり、通り抜けが可能な道路が条件であるのか」との質疑に対し、「基本的に通り抜けできる道路を認定している」との答弁があり、採決の結果、議案第23号は全会一致で可決することと決定しました。

次に、議案第24号「損害賠償額の決定及び和解について」申し上げます。

本案は、市公用車による相手方車両損傷事故に係る修理費用等について、相手方が示談に応じたことから、損害賠償額を決定し、和解しようとするものであり、採決の結果、議案第24号は全会一致で可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後 2 時20分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時30分 開議

○議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。

ただいま議題となっています議案第4号「令和2年度茂原市一般会計予算」に対して、常泉健一君外4名から、お手元に配付のとおり、修正の動議が提出されております。

この際、提出者からの説明を求めます。常泉健一議員。

(21番 常泉健一君登壇)

○21番（常泉健一君） 発議者を代表いたしまして、議案第4号「令和2年度茂原市一般会計予算」に対する修正動議について、提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度茂原市一般会計予算に計上されております本納小学校の本納中学校敷地内への移転については、地元本納地域において、住民間に移転に反対する声があり、賛否が分かれています。

また、今定例会に提出されております本納小学校移転に関する陳情及び本納小学校裏の崖の安全確保に関する陳情の2件の陳情の中では、本納小学校校舎裏の崖崩れの危険性の除去が望ましいという意見、授業形態の異なる小学校が中学校敷地内に移転されることへの懸念、災害時の児童の安全確保についての問題点などの、移転に反対する旨が述べられております。

去る3月3日、4日に開催されました予算審査特別委員会においても、先ほどの委員長報告にありましたとおり、委員より、本事業に反対する意見が多数あり、本納小学校の本納中学校敷地内への移転にかかわる経費が計上されております令和2年度茂原市一般会計予算は、賛成少数により否決された次第であります。

このような賛否が分かれている状況下での事業実施は、拙速であると判断せざるを得ません。本事業については、今後さらに地元においても、本市議会においても、議論を尽くす必要があると考えます。

また、市当局及び教育委員会からも、今後さらに住民に対して、丁寧な説明がなされることを切望するものであります。

これらのことから、お手元にお配りの令和2年度茂原市一般会計予算に対する修正案のとおりに、歳入歳出の修正をしようとするものであります。

具体的に申し上げますと、本納小学校の移転にかかわる工事監理委託料及び工事請負費が含まれる歳出の9款教育費、2項小学校費より5億2373万1000円を減額し、その財源となる歳入の16款1項国庫負担金、20款1項基金繰入金、23款1項市債の合計5億2373万1000円を減額し、歳入歳出合計ともに322億4026万9000円に改めるものであります。

慎重審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、先ほどの各委員長報告並びにただいまの修正案に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております議案第4号に対する修正案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第4号に対する修正案は、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。平ゆき子議員。

( 5 番 平ゆき子君登壇)

○5番(平ゆき子君) 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。日本共産党を代表しまして反対討論を行います。

反対する案件は、議案第5号「令和2年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」、議案第8号「令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」、議案第9号「令和2年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」に反対し、その理由を述べます。

初めに議案第5号、国民健康保険事業費予算について述べます。

国保加入者は、非正規雇用の労働者や退職後の高齢者が大半を占めます。貧困化で国保税が払えない人が多数いる中で、国が国庫負担金を減らし続けてきたため、国保税は高騰しています。また、国は国民の生活苦を顧みないどころか、逆に連続大幅値上げの圧力を強めています。市町村の一般会計からの法定外繰り入れを削減、廃止する取り組みを強要し、保険者努力支援制度の交付金を減らす等のペナルティー措置を導入、公費削減ありきの道を突き進んでいます。

2018年度から開始された国保の都道府県化は、市町村が独自に行ってきた法定外繰り入れをやめさせることを前提に都道府県が計算、標準保険料率を目安として示していますが、標準保険料率に合わせた連続大幅引き上げを迫る仕組みづくりと言えます。

一方、本市は、そもそも法定外繰り入れは一度も行っていない。そのため、国保税はこの間、引き下げの自治体が多い中、また市担当の努力もある中で、引き下げが行われました。この点では評価されますが、保険税の負担軽減には不十分であります。

国保は、憲法が保障する社会保障制度であり、国保税の引き下げは喫緊の課題です。国、県の支援はもとより、茂原市独自の公費負担や軽減策拡充が必要です。

さらに、この予算案には2021年3月から、医療機関の窓口で健康保険証として使えるマイナンバーカード導入に向けたシステム整備費のための予算計上があります。

しかし、病院などのカード利用は、窓口対応を複雑にし、職員の多忙化に拍車をかける上、患者にとってもメリットはありません。カードを持ち歩くリスクのほうが、かえって高まります。問題だらけのマイナンバーカードの普及を無理やり押し進めることは、新たな混乱を引き起こし、危険を広げるだけです。

こうした内容を含む本案件に反対するものです。

次に、議案第8号、介護事業費予算について述べます。

老老介護に疲れ果てた高齢者夫婦の無理心中や、要介護の高齢者を抱えた一家全員が遺体で発見される。孤立死など、痛ましい事件が後を絶ちません。



会社などで働いていた人が、家族の介護のために仕事をやめる介護離職が、毎年8から10万人に上るなど、介護の問題は、現役世代にとっても大きな不安要因となっています。

重い保険料、利用料の負担、深刻な介護施設の不足など、保険あって介護なしの事態を解決することは、今や国民的課題となっています。

ところが、安倍政権はこの間、要支援者サービスの保険給付費外し、特養入所者の要介護3以上への限定、利用料の2割負担・3割負担の導入、施設の食費・居住費の負担増など、介護保険を一層サービスができない保険にする改悪を続け、介護事業所の経営や介護現場の人手不足を加速する介護報酬の大幅削減を強行しました。こんな大改悪を続けながら、口先だけは介護離職ゼロを表明するなど、欺瞞でしかありません。

さらに、ケアプラン作成の有料化、要介護1・2の生活援助サービスの総合事業への移行、保険料の2割・3割負担への対象者拡大など、制度改悪導入に向けての検討がされています。

日本共産党は、介護保険の改悪に反対し、特養ホームの抜本的増設による介護難民の解消、利用料・保険料の減免制度の創設、介護報酬の増額による介護福祉職員の賃上げと労働条件の改善など、必要なサービスが得られる介護制度への見直しを提案しております。この方向でこそ、必要な介護が補償される制度へと転換させることができます。

こうした内容の実現を強く求めまして、本案件に反対するものです。

最後に、議案9号、後期高齢者医療費予算について述べます。

この予算は、保険料が改定され、現行の保険料と比較すると、5091円増という大幅な負担増となるものです。多くの高齢者は年金収入で生活を送っています。その年金も目減りをし、さらに後期高齢者医療だけでなく、介護保険料の負担、消費税10%増税と、大変厳しい暮らしの中での負担増には反対です。

特に、低所得者への保険料軽減特例としての現行の均等割額8.5割を7.75割軽減に、8割を7割軽減に段階的に廃止を行う一方で、2割・5割軽減対象の拡大も示され、所得階層によって負担軽減になる人や負担増になる人が出るなど、後期高齢者の中に新たな不公平感が生まれます。

さらに、今後は窓口2割負担も計画されていると聞いています。高齢者の健康と命を脅かす負担増は、許されません。後期高齢者医療制度を廃止し、もとの老人保健制度に戻し、際限のない保険料アップの仕組みをなくすべきです。

以上のことから、本案件に反対するものです。

以上で、私の反対討論といたします。

○議長（ますだよしお君） 杉内康一議員。

（7番 杉浦康一君登壇）

○7番（杉浦康一君） もばら会の杉浦康一でございます。会派を代表して、予算修正案に反対の立場で討論を行います。

本修正案は、議案第4号「令和2年度茂原市一般会計予算」から、本納小学校の校舎建設のための事業費を減額しようとするものです。

予算特別委員会では、金坂委員長からの報告にもありましたように、反対者多数により、大変遺憾ながら、市長の提出した令和2年度茂原市一般会計予算案が否決されました。委員長を除く10名の委員のうち6名の委員が、本予算案に反対されました。

反対された6名全員が、その理由の一つとして、本納小学校の本納中学校敷地内への移転のための校舎建設費の予算計上を上げております。その予算計上に反対する理由としては、地元で校舎の建設に対する反対の意見があるというものと、骨格予算といていながら、5億円余りの建設費を計上することは、骨格予算になっていないという意見が主な理由であると思われまます。

まず、地元で反対意見があるとのことですが、これは、本議会に2件の陳情が提出されたことを捉えたものと思います。この2件の陳情も、昨年12月議会に本納小学校PTA会長名で提出された本納小学校校舎移転に関する請願同様、本納小学校裏の崖の危険性から子供たちの安全を守るという一番重要な点においては、異なることはありません。請願は、崖の危険性から避難する方法を選択し、2件の陳情は、崖を削って危険性を取り除こうとするものであります。

それでは、どちらの方法がより早く、子供たちの安全を確保することができるのでしょうか。新校舎の建設を執行部の方針どおりに進めれば、来年7月には完成し、夏休み中に引っ越し作業を終え、9月からは新校舎の安全な教育環境の中で、子供たちが安心して勉強に打ち込むことが可能となります。

一方、崖を削るとなると、校舎の安全を確保するために、どこまで崖を切り取る必要があるのか調査・検討の上で、複数の地権者との用地交渉、文化財調査や土木設計などを行い、ようやく掘削工事に着手することになりますが、このような経過をたどるため、掘削工事完了までに数年間を要することが考えられます。この間、子供たちは崖崩れの危険性と、さらに工事や工事車両等による事故の危険性にもさらされ続けることとなります。

次に、本納小学校の校舎建設費を計上することは、市長の言う骨格計算に反するとするもの

ですが、この校舎建設事業は、平成31年3月議会に提出された平成31年度茂原市一般会計予算案に、校舎建設のための設計費が計上されており、議会で可決されましたことから、既に事業に着手されたものであり、令和2年度からの新規事業には当たりません。したがって、骨格予算に反するものではないと考えます。

以上のことから、本納小学校の子供たちが、一日でも早く安全な教育環境のもとで学校生活を送れるようにするために、そして、保護者の皆様が安心して我が子を学校に送り出せるようにするためにも、本修正案に反対し、議案第4号、茂原市一般会計予算の原案どおりの成立を支持するものであります。

以上で討論を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

（19番 三橋弘明君登壇）

○19番（三橋弘明君） 政明クラブの三橋弘明です。令和2年度修正予算案に賛成し、その理由を述べます。

本納小の本納中敷地内への移転計画に伴い、新たな校舎を建設するとする当初予算案については、一般質問や予算委員会で述べたとおり、多くの諸課題があり、建設ありきで拙速に進めることなく、十分検討し、解決策を示した後に進めるべきとするものであります。

具体的には、一つは、立地条件であります。本納中は軟弱地盤であり、また、豪雨のときの浸水の対策が必要です。そして、線路に隣接しており、条件が悪過ぎます。

一つは、教育環境であります。教育委員会は小中一貫といっておりますが、小中一貫の定義が不明確であり、また体育館や運動場の施設利用の問題、そして、遊具の設置場所や駐車場の確保、学校の諸行事や運動会等、小中における学校運営の違いが懸念されます。そして、授業時間の違いです。チャイムは鳴らさないということですが、チャイムを鳴らさなくても、小学生は休み時間になれば、元気に校庭で遊び回り、騒ぎます。中学生が授業に集中できなくなると懸念され、逆に放課後になれば、運動場や体育館は中学生の部活が主となり、小学生は遊び場を失います。

本納小が本納中へ移転したとき、本納小の歴史は終わり、本納小学校の存在意義が失われるとともに、本納小の子供たちは、常に中学生のお兄さん、お姉さんを意識した環境下に置かれ、子供本来の姿が失われると感じます。本納小の保護者が、本当にそう望むか疑問であります。

それが小中一貫だということのかもしれませんが、本納小中の児童生徒が、小中一貫のモデルではなく、モルモットになるのではと危惧されます。

さらに、本納地区及び本納小同窓生の意見です。移転、存続、相反する請願・陳情がある中、市当局は昨年12月の僅差の請願採択を伝家の宝刀のごとく強調し、建設を推し進めようとしております。また、本来、本納小の存続を訴えるべきと思う地元議員は、市当局のお先棒を担ぎ、PTAを扇動し、当局の走狗となっております。また、同調する議員の方々も、市民の意見を反映すべき立場にありながら、当局の建設ありきの立場に立っております。

多くの諸課題が山積し、民意も分かれておる中、建設を強行する当初予算案に反対し、修正案を支持することを表明し、賛成討論といたします。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

（11番 山田広宣君登壇）

○11番（山田広宣君） 公明党の山田広宣でございます。公明党を代表して、令和2年度茂原市一般会計予算修正動議について、反対の立場から討論いたします。

議案第4号「令和2年度茂原市一般会計予算」は、市民生活を送る上で必要不可欠、かつ市民の安全・安心に直結する事業を編成した予算であると認識しております。

特に9款教育費、2項小学校費、3目学校建設費、小学校施設整備事業として、本納小学校PTAの皆様が切望してやまない事業が計上されておりました。その中身は、本納小学校に通う子供の安全を、最短の時間で確保するため、本納中学校の敷地内に新校舎を建設するものであります。

これまでの議会の決定に従い、現地の地質調査や新校舎設計業務が実施されてきました。その後、昨年10月25日の豪雨により、本納小学校周囲の崖が崩れたことで、子供の安全・安心を一日も早く実現してほしいとのより強い思いが、請願という形で、PTAより出てまいりました。

この思いを遅延なく実現させるタイミングとして、新校舎建設費用が当初予算に計上されたわけであり、計画どおりに着手すれば、1年半後の来年、令和3年9月には、今より格段に安全な場所で、安心した学校生活を送れる見込みでありました。

ところが、今議会になって、校舎裏の崖を崩して、子供たちはそのままにするという陳情が出てまいりました。

しかし、その崖は、埋蔵文化財調査の必要性がある土地を含んでおります。また、全ての土地所有者の同意が得られているわけでもありません。工事手法や工期など、不確定な要素が余りに多い現状を見れば、当初の計画どおり、本納中学校敷地内の新校舎建設のほうが、本来の目的を早期に果たすことは、明らかであります。

それをなぜ、今になって、当初の計画を変えさせるのか。大事な予算を除外しなければならないのか。子供の安全を最短の時間で確保するのが、本来の目的ではなかったのでしょうか。我々公明党は、理解に苦しむのであります。人間の生命を最も尊重すべきと考える我々公明党として、黙って認めるわけにはまいりません。

開校120周年を超えた歴史ある本納小学校を、母校として誇りに思い、地域の学校として守り続けていこうとすることは大変すばらしいことであり、尊敬の念を禁じ得ません。また、学校は地域のものという考えも、何ら否定するものではありません。むしろ、全ての市民が学ぶべき心であります。

しかしながら、それ以上に、学校は子供のためにあると考えるのが、一般的ではないでしょうか。最も尊重すべきは、学校で大半の時間を過ごす子供の安全・安心であり、子供の命であります。

今、我々に一番求められていることは、本納小学校に通う子供のためになっているのか。一刻も早い子供の安全確保をどう実現させるのか。つまり、子供の命を最優先することに尽きるのであります。不安の解消を先延ばしにすることでは、ないはずであります。

過去の経験をはるかに超え、想定を上回る自然災害が頻発化していることを、茂原市民は身をもって体験しております。

今年2月、神奈川県逗子市において、9年前に土砂災害警戒区域に指定されていた道路わきの斜面が突然崩れ、歩道を歩いていた18歳の女子高校生が巻き込まれて死亡するという、偶然では片づけられない、あまりに悲しい事故が発生しております。この事故は、何がいつ起きるかわからない。絶対に安全だとは言い切れないことを示唆しております。

その意味においても、本納小学校周辺の崖が土砂災害警戒区域、さらには土砂災害特別警戒区域に指定されている意味は、無視できないわけであり、崖上部に生えた樹木の伐採など、今やれる対策は実施しながらも、子供をできるだけ早く、安全な新校舎に移動させてあげるべきであります。

ところで、小中一貫教育について、さまざまな議論が交わされておりますが、全国各地に小中一貫教育が広がり続けていることこそ、メリットのほうが大きいという証左にほかならないと言えるのではないのでしょうか。例えば、小中連携した系統的、継続的な教育カリキュラムの実現、教員間の緊密な情報交換や、改善意識の高まりによる指導力の向上、教員の相互乗り入れによる学力の向上など、学力面のメリットは多数報告されております。また、規範意識の向上、自尊感情の高まりなど、意識面の改善も期待され、現に中学生の不登校出現率の減少や、

中1ギャップの解消なども報告されております。

本納地域において、小中一貫教育という市内初の教育環境が実現し、何年か経過した暁には、茂原市をリードする高いレベルの教育が、具現化しているのではないかと考えてなりません。マイナス面は改善し、プラス面をより多く引き出そうという発想に転じることで、子供にとっても、保護者や本納地域にとっても、将来の可能性は限りなく広がるものと確信するものがあります。それほど遠くない将来、成果として見えてくるのではないのでしょうか。茂原市の教育レベル向上の牽引役として、先陣を切る絶好のチャンスと捉えてはいかがでしょうか。歴史ある本納小学校の校舎や敷地の利活用については、地域の皆様に御意見を伺いながら、新たなシンボルとすべく、夢を持って検討すれば、よいのではないのでしょうか。

さまざま述べましたが、今できる最良の選択が、我々に与えられた使命だと考えます。また、当局には、今後さらに懇切丁寧な説明を心がけ、事が重大化する前に、解決できる道を探す努力をお願いするものであります。

以上、我々市議会として採択すべきは、最短の時間で子供の命を保障するための事業費を盛り込んだ当初予算であることを強く申し上げます。

よって、修正動議には賛同いたしません。

以上をもって、公明党を代表しての反対討論といたします。

○議長（ますだよしお君） 飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。私は、令和2年度茂原市一般会計修正予算に対しまして賛成の態度表明いたしまして、寄せ集めではなく、一人一人が尊厳をもって大切にされる教育を望むという立場から、討論に参加いたします。

さて、令和2年度一般会計修正案でございますが、これは、当初予算案で示された本納小学校の本納中学校敷地内への移転工事にかかわるものとしての学校建設費5億2373万1000円余を減額するものであります。この修正案に賛成し、その理由を今から述べます。

本納小学校の中学校敷地内への移転計画は、小学校裏の崖が、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域に指定されることを受け、子供たちの安全確保を図る観点から、本納中学校敷地内に、必要となる教室を増設し、本納小学校の全児童を移す、こう述べております。

子供たちの安全を確保したいとの保護者の皆さんの切実な願いを受けての計画の実行ということですが、本当に児童の安全確保が必要というならば、小学校の裏の崖の危険除去の工事を行えば済むものであり、市民の合意も得やすいものと確信いたします。一刻も早い、崖

の危険状況についての検討を開始するよう、強く要望するものであります。

また、事業計画には、本納地区にある3小学校の再編につき、中学校の敷地に校舎を増設し、空き教室を活用して、小中一貫教育を目指し、統合する、こういうことも明記されており、学校統廃合計画が、その根底にあります。この移転計画を拙速に推進する背景には、当局の統廃合を先にありきの政治姿勢が大きく影響していることを指摘しなければなりません。

学校統廃合にかかわる小規模校廃校と小中一貫教育の実施につきましては、特に新治小においては、当局が主張する切磋琢磨がなされない。人間関係が固定化されるなどの小規模校のデメリットについては、元来これは通説、俗説の部類であり、当然のことながら、当局は、科学的根拠に基づくこういったデータなどの事実を示すことも、できておりません。そして、小中一貫校導入の根拠も曖昧で、全国的に小中一貫校が学校統廃合に利用される、こういう事実が多数見受けられ、住民合意の得られない再編計画推進は容認できません。

さて、本修正案には、子育て支援の柱ともいうべき子ども医療費助成事業の拡充が不十分と、国保会計の法定外繰り出しによる加入者負担軽減などが行われておらず、また、高過ぎるごみ袋代引き下げに関しても、広域組合任せで、独自の軽減策もなく、市民要望を満たすものとなっていないことなどを考えますと、賛成しかねる内容も含まれております。

しかし、災害関連の予算の計上と、その迅速な執行も迫られており、その重要性和、本納地域に住民の分断と混乱をもたらし、将来にわたって禍根を残すことになるこの学校再編にかかわる学校建設費の削減がなされていることが第一だと、この認識に立ちまして、本修正案に賛成いたすものであります。

以上で終わります。

○議長（ますだよしお君） 田畑 毅議員。

（10番 田畑 毅君登壇）

○10番（田畑 毅君） 会派令和茂原の田畑毅です。令和茂原を代表して、私は、提出されました議案第4号に対する修正動議に反対の立場から、討論させていただきます。

初めに、今回、修正動議の案件である小学校施設整備事業、工事監理委託料及び校舎建設工事費は、平成30年11月28日に開催されました議員全員協議会にて、本納小学校の裏の崖が土砂災害特別警戒区域等に指定がなされることにより、子供たちの安全確保を図るため、本納中学校敷地内に校舎を増設し、校舎の完成後、全児童を移すとの事業計画案が、教育委員会から示されたと記憶しております。

また、その工事に伴い、建設予定地である本納中学校敷地内の地質調査費用をその12月議会

において可決し、今年度予算では新校舎の設計委託料を可決し、新校舎の建設に向け、開始されたものと認識しております。

次に、話はさかのぼりますが、本計画のそもそもの発端は、平成30年8月に本納小学校PTAから提出された要望書であると伺っております。これは、県の出先機関である長生土木事務所から、本納小学校の裏の崖が、土砂災害特別警戒区域等に指定されるとの具体的な説明を受けた多くの保護者の方々が、既存の学校に登校させることに不安を覚え、一刻も早く安全な場所に子供たちを移し、安心して学んでもらいたいという痛切な思いからだとお察しします。

教育委員会からの報告によりますと、保護者や地域の方々に対し、数回の説明会を実施した際には、大きな反対意見は寄せられておらず、本納中学校のPTAにも、小学校の移転に反対するという声は寄せられていないと聞いております。

現に令和元年の12月議会には、移転に関する請願書が本納小学校PTAから議会に提出され、可決されております。保護者は、崖からの回避を一日でも早く、心から切に望んでいるものと推察できます。繰り返しますが、多くの保護者は、本計画を望んでいるのです。

話は変わりますが、本議会には、本件にかかわります陳情書が提出されております。陳情書を読みますと、一見、今、進めております本計画と全く違う内容だと思われそうですが、唯一、一致している点があることに気づきます。それは、双方とも、子供たちの生命を守るため、崖の危険からできるだけ早く回避したい、回避させたいという点でございます。子供たちの安全を確保することは、何人であっても反対することのできない、衆目の一致するところであります。

ここで、私たちはいま一度、原点に立ち返るべきだと思います。それは、一つ、子供たちの安全が第一であること。一つ、保護者の声を大切にし、真摯に受けとめること。この2点に尽きると思います。

現在、本市で進めております本納中学校敷地内に小学校の新校舎を建設し、令和3年の秋口には本納小学校の児童を移す政策こそが最善の策であり、子供の安全を確保するため、最も早い方法だと私は信じております。

以上のことから、本動議に反対の立場で討論させていただきました。

○議長（ますだよしお君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、報告について採決します。



報告第1号については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、報告第1号は承認することと決定しました。

次に、議案について採決します。

まず、議案第4号「令和2年度茂原市一般会計予算」に対する修正案について採決します。

議案第4号「令和2年度茂原市一般会計予算」に対する修正案について、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

起立少数と認めます。

したがいまして、議案第4号に対する修正案は否決されました。

ここで、しばらく休憩します。

午後3時18分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時30分 開議

○議長(ますだよしお君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議案第4号に対する修正案が否決されましたので、次に、原案について採決します。

議案第4号「令和2年度茂原市一般会計予算」については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号「令和2年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号「令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号「令和2年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」については、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、他の議案については、一括採決します。議案第1号から第3号、第6号から第7号、第10号から第24号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがって、議案第1号から第3号、第6号から第7号、第10号から第24号については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、陳情について採決します。

今定例会に付議されました陳情は2件であります。

まず、陳情第1号「本納小学校移転に関する陳情」についてであります。本件に対する委員長報告は採択であります。陳情第1号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

起立少数と認めます。

したがって、陳情第1号は不採択とすることと決定しました。

次に、陳情第2号「本納小学校裏の崖の安全確保に関する陳情」についてであります。本件に対する委員長報告は採択であります。陳情第2号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

起立少数と認めます。

したがって、陳情第2号は不採択とすることと決定しました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(ますだよしお君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 特別委員会中間報告の件
2. 議案並びに陳情の総括審議

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前田 正志 君

1番	飯尾 暁 君	2番	石毛 隆夫 君
3番	岡沢 与志隆 君	4番	大柿 恵司 君
5番	平 ゆき子 君	6番	向後 研二 君
7番	杉浦 康一 君	8番	はつたに 幸一 君
9番	小久保 ともこ 君	10番	田畑 毅 君
11番	山田 広宣 君	13番	金坂 道人 君
14番	中山 和夫 君	15番	山田 きよし 君
17番	鈴木 敏文 君	19番	三橋 弘明 君
20番	竹本 正明 君	21番	常泉 健一 君
22番	市原 健二 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	中 村 光 一 君
総 務 部 長	山 田 隆 二 君	企 画 財 政 部 長	麻 生 新 太 郎 君
市 民 部 長	関 屋 典 君	福 祉 部 長	岩 瀬 裕 之 君
経 済 環 境 部 長	大 橋 一 夫 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	久 我 健 司 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	田 中 正 人 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	中 村 一 之 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	地 引 加 代 子 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	花 沢 春 雄 君	経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	吉 田 茂 則 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	秋 山 忠 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	渡 辺 裕 次 郎 君	職 員 課 長	平 井 仁 君
財 政 課 長	木 島 成 浩 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	内 山 千 里
局 長 補 佐	鶴 岡 隆 之
副 主 幹 (議事係長事務取扱)	田 中 憲 一

○議長（ますだよしお君） これをもちまして、令和2年茂原市議会3月定例会を閉会します。  
長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでした。

午後3時35分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年4月21日

茂原市議会議長 ますだ よしお

茂原市議会副議長 前 田 正 志

茂原市議会議員 小久保 ともこ

茂原市議会議員 田 畑 毅